

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 8168

件 名	公共下水道 2 1 分区管渠更生工事	
履行場所	海老名市 河原口五丁目 地内	
工 期	令和 8 年 11 月 24 日～令和 9 年 2 月 26 日 (95 日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○週休2日制確保工事(現場閉所)の対象案件	
予定価格	16,753,000 円 (税込)	15,230,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (70%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B (75 点)」以上である場合は除く。 ○ 技術者及び現場代理人の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可 ○ 前払金の制限 (金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の 20% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	010 土木一式 経審 - 点以上 - 点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円 (建築一式工事の場合は8千万円) 以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分 第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。	
	その他の要件	告示日現在で社会保険 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険) に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く ○主任技術者は、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士のうち、次の資格を有すること。 ・下水道管路管理総合技士 ○平成 28 年 4 月 1 日以降に神奈川県内の地方公共団体が発注した、自立管の更生工事の履行実績を有すること。(元請に限る)	
件	落札件数制限	なし	

配置技術者等の 兼任について	本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していることを証する書類の写し。（次の（１）～（３）のいずれか） （１）経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査）の写し <u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u> （２）<u>（同通知書発行後に社会保険に加入した場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し （３）<u>（法令に基づき社会保険適用を除外されている場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書 （本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ○「配置技術者等の資格・実績等調書」 ・主任技術者の資格を証する書類、３ヵ月以上の雇用を確認できる書類 ○「履行実績等調書」 ・履行実績を確認できる書類（契約書又はコリンズの写し等）
入札時提出 (システム添付)	○入札金額積算内訳書 別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u>
落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。） ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類

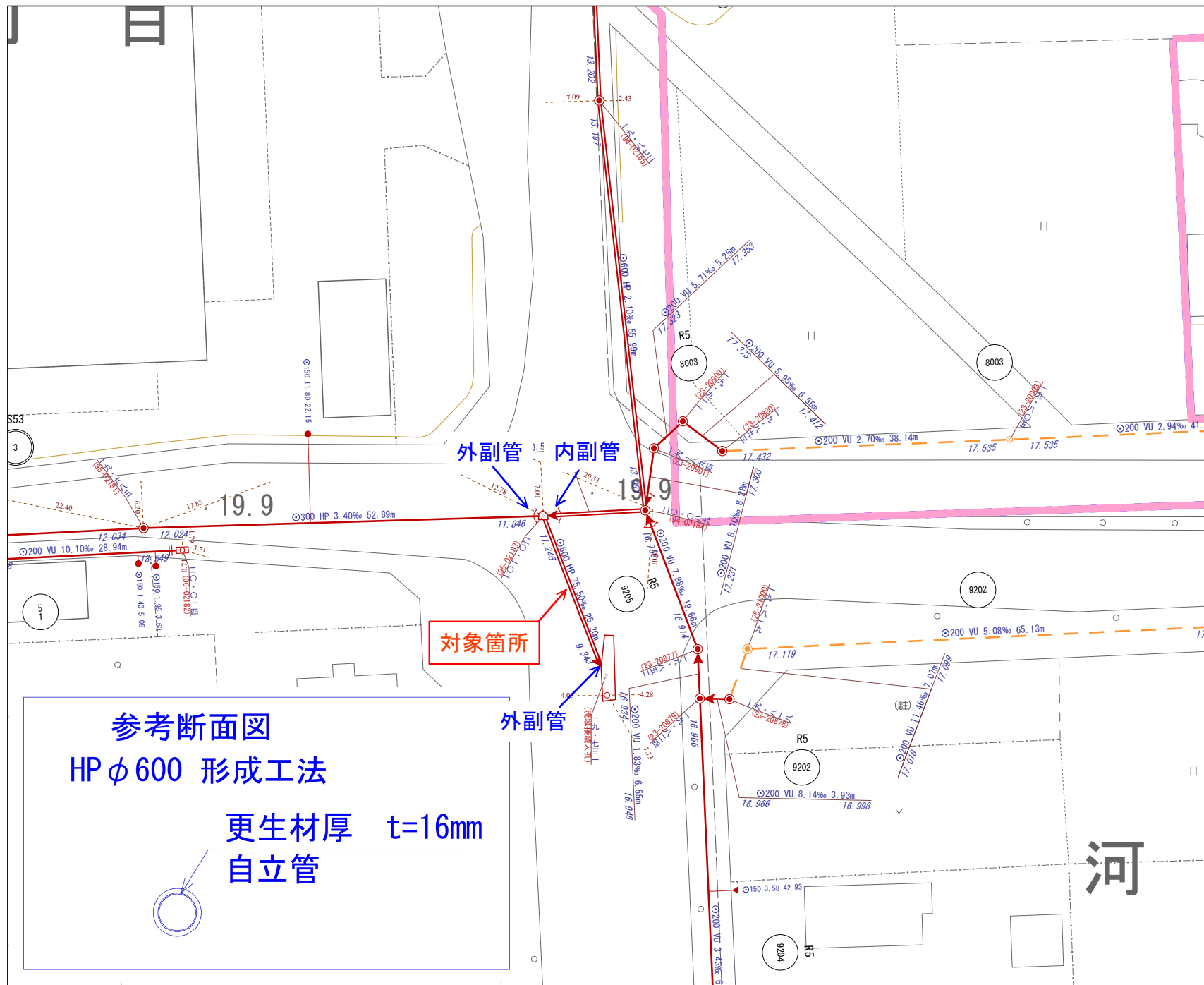
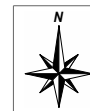
案内図

工事件名 : 公共下水道21分区管渠更生工事
路線名 : 鎌倉町幹線



海老名市公共下水道台帳図 (汚水)

出力: 令和8年9月17日



凡 例	
線 種	種 別
—	処理分区界
記 号	種 別
→	幹 線 管 渠
→	枝 線 管 渠
→	圧 送 管
○	0号人孔
●	1号人孔
○	2号人孔
○	3号人孔
○	4号人孔
□	6号人孔
○	円形人孔
○	楕円人孔
○	特1号人孔
○	特3号人孔
○	特4号人孔
○	特殊人孔
○	伏せ越し人孔
	管 止
○	マンホールポンプ場
○	そ の 他
○	不 明
○	副 管 取 付
○	起 点 記 号
○	汚水公共樹 (汚水樹 (A))
○	汚水公共樹 (汚水樹 (B))
○	汚水公共樹 (汚水樹 (C))
○	汚水公共樹 (汚水樹 (D))
○	汚水公共樹 (塩ビ)
<人孔属性>	
○	地盤高 100-1084
○	施設名
<管渠属性>	
管種	管径 勾配 区間距離
VU	φ250 5.00‰ 23.45m
12.345	12.228
上流側管底高	下流側管底高
<取付管属性>	
管径 取付管延長	
○150 3.50 12.34	上流側人孔からの距離

海老名市公共下水道台帳と相違ありません。
この図面は参考図であり、施設位置は現地と異なる場合があります。

1/500

海老名市まちづくり部下水道課

施工条件明示書（土木工事共通）

1、工事概要

発注者	海老名市		
工事件名	公共下水道 2 1 分区管渠更生工事		
工事場所	海老名市 河原口五丁目 地内		
工事目的	本工事は、ストックマネジメント修繕改築計画に基づき損傷した施設を更生し流下能力を維持するものである。		
工事概要	鎌倉町幹線 φ600 L=20.66m ※週休 2 日制確保工事（現場閉所）		
契約工期	令和8年11月24日 から 令和8年2月26日 まで		
事業区分	☐ 補助金事業	☐ 国庫	
		☐ 県費	
	☒ 市単独事業		
設計区分	☒ 単独積算		
	☐ 合算積算	工事	
		工事	

2、積算諸条件

主たる工種 : 下水道（2）
施工地域・工事場所区分 : 一般交通影響あり（1）
契約保証の方法 : 発注者が金銭的補償を必要とする
施工パッケージの使用（一部使用含む） ☐ 有 ☒ 無

【使用歩掛及び単価等】

☒ 土木工事標準積算基準書	適用年版：令和	8 年	7 月
☒ 諸経费率	適用年版：令和	8 年	7 月
☒ 下水道用設計標準歩掛表	適用年版：令和	8 年版	
☒ 土木工事資材等単価表	適用年版：令和	8 年	9 月
☒ 刊行物	適用年版：令和	8 年	7 月
☐ 特別調査	適用年版：令和	年	月
☒ 海老名市見積単価等	適用年版：令和	8 年度	月
☐ その他（ ）	適用年版：令和	年	月

3、施工条件

【1】 工程関係	1	他工事による当工事の着手、完了時期の制約について	☒ 無 (他工事件名等) ☐ 有 (工期、内容等)
	2	当工事における施工時期の制約について	☒ 無 (制約を受ける施工内容等) ☐ 有 (施工時期等)
	3	施工時間について	☐ 昼間施工 (その他特記事項) ☒ 夜間施工 (一部含む)
	4	官公庁ほか関係機関との調整、協議について	☒ 無 (関係機関名) ☐ 有
	5	工事着手前に地上物件(家屋調査)、地下埋設物、埋蔵文化財の事前事後調査、又は、移設等の制約について	☒ 無 (対象内容) ☐ 有
	※ただし、施工上必要となる地下埋設物調査については、施工計画書に明示し、必要な措置を講じること。また、書面により報告すること。		
【2】 用地関係	6	設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数について	☐ 無 (詳細内容、作業不能日数等) ☒ 有 年末年始6日
	1	工事用地等の未処理部分について(用地買収状況について)	☒ 無 (用地未取得部分等) ☐ 有 (取得予定年月日等)
	2	工事用仮設道路、資材置場等の用地の借用について	☒ 無 (使用場所、期間、借用条件、復旧方法等) ☐ 有
【3】 公害関係	3	使用後の復旧条件	☒ 無 (復旧内容等) ☐ 有
	1	公害防止のため、施工方法、建設機械、作業時間等の制限について	☐ 無 (建設機械と制限内容) 騒音規制法・振動規制法 ☒ 有 (作業時間と制限内容) 騒音規制法・振動規制法
	2	水替期等の処理で特別な対策等の必要性について	☒ 無 (対策内容) ☐ 有

【４】 安全対策 関係	1	安全施設等の指定について（有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として換気設備の設置等の含む）	☐ 無 （指定内容） ☒ 有
	2	鉄道、ガス、電気等の施設と近接する工事の施工方法、作業時間の制限	☐ 無 （対象内容） ☒ 有 ☐ 鉄道 ☐ ガス ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 上水道 ☒ 下水道 ☐ その他
	3	交通誘導警備員の配置について	☐ 無 （１）交通誘導員の配置 ☒ 有 （２）配置期間 作業期間中（夜）
【５】 工事用道 路関係	1	一般道路を搬入路として使用する場合の制約について	☒ 無 （搬入経路・使用期間等の制限） ☐ 有 （搬入中・後の処置）
	2	仮設道路を設置する場合の制約について	☒ 無 （仮設道路に関する安全施設） ☐ 有 （工事後の措置、維持補修内容）
【６】 建設副産 物関係	1	建設発生土が発生する場合について	☒ 無 （建設発生土の処分先） 名称： 住所： ☐ 有 事業者： 電話：
	2	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合について	☐ 無 （対象内容） ☒ 有 ☒ コンクリート塊 ☐ アスファルト塊 ☐ 建設発生木材 ☐ 建設発生木材（伐木・除根材） ☐ 建設汚泥 ☐ 建設混合廃棄物 ☐ 金属くず ☐ その他（ ）
	※この工事が「資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第48号）」の規定より再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用計画を提出し、その内容を説明しなければならない、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。		
【７】 工事支障 物件	1	工事支障物件について（地下埋設物含む）	☒ 無 （対象内容） ☐ 電柱 ☐ 上水道 ☐ 下水道 ☐ 電話 ☐ ガス管 ☐ 有 ☐ 架空電線 ☐ 標識・看板 ☐ その他（ ）

【8】 薬液注入 関係	1	薬液注入について	☒ 無 (対象内容) 工法区分： 使用材料： ☐ 有 施工範囲、削孔数： 注入量： 施工管理基準等：
【9】 その他	1	工事現場発生品がある 場合について	☒ 無 (品名、数量等) ☐ 有
	2	支給材料及び貸与品が ある場合について	☒ 無 (品名、数量等) ☐ 有
	3	特殊・特定使用材料を 使用する場合及び資材 搬入等に制限がある場 合	☒ 無 (品名、数量、搬入制限等) ☐ 有
	4	有価物（スクラップ 等）処分費を計上して いる場合について	☒ 無 (品名等) ☐ 有 有価物にかかる処分費については、諸経費率対象外としています。
	5		☒ 無 ☐ 有
6		☐ 無 ☐ 有	

※明示されない施工条件、明示事項が不明確な場合は、契約書等の関連する条項に基づき甲・乙協議により決定すること。

工 事 説 明 書

(特記仕様書)

工事件名: 公共下水道21分区管渠更生工事

工事場所: 海老名市 河原口五丁目 地内

1 目 的

本工事は、ストックマネジメント修繕改築計画に基づき損傷した施設を更生し流下能力を維持するものである。

2 更生路線

鎌倉町幹線 φ600

3 仕 様(施工管理)

- ・ 本工事は、海老名市土木工事共通仕様書及び海老名市土木工事施工管理基準ほか、各関係協会の技術基準に準じて施工すること。
- ・ 海老名市公共工事デジタル写真管理要領に基づき工事写真を作成し、提出することとするが、詳細については、監督員と協議し、決定する。
- ・ 管きょ内面被覆工については、公的審査証明機関等の審査証明等を得たものとし、施工前に各種資料を監督員に提出し承諾を得なければならない。なお、施工前に必要により材料について監督員の立ち合い検査を受けなければならない。
- ・ 施工方法について十分に仕様等を検討したうえで各種資料を監督員に提出すること。
- ・ 更生を行う前に調査を行い設計内容と相違がないか確認すること。
- ・ 受注者は、監督員の承諾を受けた工程表・施工計画書等に従い修繕の円滑な進行と適正な管理を行わなければならない。
- ・ 上記以外の内容については、監督員と協議すること。また、施工計画書に明記し、監督員の承諾を得ること。

4 工程

- ・ 契約工期 令和8年11月24日 から 令和9年2月26日

5 安全対策

- ・ 工事区域の安全対策を十分に施し、道路管理者、道路利用者及び現場作業員等の安全を確保すること。
- ・ 特に作業を行わない時は第三者が工事区域内に入り込まないよう、安全対策(安全柵等)を行うこと。
- ・ 薬品、油類、電気等を使用する場合は、その保管及び取り扱いについて、関係法令に従い万全の対策を講じなければならない。
- ・ 豪雨その他の災害に対しては、十分な注意を払い、常にこれに対処できるように準備しておくものとする。
- ・ 施工に必要な安全管理者、作業責任者等を配置して、安全管理と事故の防止に努めなければならない。

6 仮設備関係

- ・ 仮設備(現場事務所等)の建設は、位置、規模等について監督員の承諾を得ること。

工事用水等は、請負業者の負担とする。

7 道路交通関係

- ・ 本工事は、**夜間施工**とする。
- ・ 看板による工事予告及び迂回のお願いは、工事着手日の原則1週間以上前から行うこと。
十分な周知を行わない限り、現場着手を認めない。
- ・ 一般道路を工事用資器材等の搬入に使用するので、搬入経路・使用期間等を明確にすること。
- ・ 一般道路を使用するときは、関係法令を遵守し、道路管理者、交通管理者等の許可を得ること。
- ・ 詳細については、施工計画書に明記し、監督員の承諾を得ること。

8 建設副産物関係

- ・ 受注者は、修繕実施により発生した廃棄物の処理について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

9 海老名環境マネジメントシステム関係

- ・ 本工事は、海老名環境マネジメントシステムの公共工事環境配慮マニュアル適用工事であり発注者の伝達事項を遵守し、下表の事項に留意し施工すること。

作 業	配 慮 事 項
掘 削	排出土の発生を抑える整備内容・構造を検討する
	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える
排出土処理	極力現場内での利用を図る
	搬出する場合は他の市内工事での利用を図る
	排出土中に他の廃棄物が混入しないように分別する
埋め戻し	現場内排出土及び再生砕石、再生砂を使用する
コンクリート 取壊し	取り壊したものは必ず再生プラントへ搬入する(マニフェスト管理)
	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える
アスファルト 取壊し	取り壊したものは必ず再生プラントへ搬入する(マニフェスト管理)
	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える
構造物	二次製品を積極的に使用する
	基礎材は再生砕石および再生砂を使用する
	熱帯材以外のコンクリート型枠を使用する
付帯工	基礎材は再生砕石とする
舗装工 (車道及び歩道)	舗装材には一部を除き、リサイクル材を採用する。
路盤工	路盤材に再生粒度調整砕石、再生砕石を使用する
仮設工	木製支保工に換えてアルミ腹起こし及びアルミ水圧サポートの使用に努める
工事作業機械・車両 運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する
	排ガス規制に適合した作業機械・車両(ディーゼルエンジン)を使用する
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない

10 工事全般

- ・ 事前調査は十分に行い、不明確な部分については工事打合せ簿により施工前に監督員と協議し、確認を得ること。
なお、工事打合せ簿においては、指定の書式を使用すること。
- ・ 工事に際し、現場代理人および主任技術者は設計図書を熟知し、現場代理人においては、作業中現場に常駐すること。
- ・ 現場から発生する不要物等が、民地部に飛散、流出等しないよう必要な処置を講じること。
- ・ 現場で市民等により工事内容の説明を求められた際は、説明責任を果たすこと。
- ・ 騒音・振動及び粉塵等工事沿線住民に対し、不利益になりうることは工事期間及び時間等、十分に配慮し、施工にあたること。
- ・ 撤去殻は大きな音が出ないように投げたりせず、そっと積み込みを行うこと。また、重機等の重量物を移動する際は、ゆっくりと正確に行うこと。
工事車両は既設道路を走り、舗装面を汚さないように対策を講じること。
万が一、既設道路を汚してしまった場合は、請負者で責任をもち清掃すること。
- ・ ゴミ集積所が工事区間内にある場合は、関係部局へ届け出ること。
- ・ 関連法令の遵守の上、公共事業という認識を常に持ち、責務を果たすこと。

11 関係官公庁その他への手続き

- ・ 請負者は、業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。

12 土地への立入り等

- ・ 請負者は、業務を実施するために国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、関係者と十分な協調を保ち、監理業務が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により、現地への立ち入りが不可能となった場合には、直ちに監督職員に報告し、協議しなければならない。

13 守秘義務

- ・ 請負者は、業務の処理上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

14 履行報告義務

- ・ 請負者は、着手前と毎月末に履行報告書を提出し、業務進捗状況を報告するものとする。
なお、様式は指定様式とし、実施比較表を添付の上、進捗状況が詳細に認出来る様記載するものとする。

15 新型コロナウイルス感染症対策関係

- ・ 受注者は、下請負者等の関連会社を含め新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、罹患者が確認されたときには速やかに発注者に報告し、以降の履行について協議すること。

16 その他

- ・ 本作業を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議の上、実施するものとする。また、協議については書面(打合せ記録簿)で行うものとする。
また、本特記仕様書及び別紙施工条件明示書に定めのない疑義事項については、監督職員と協議のうえ、履行するものとする。
- ・ 請負者は、上記事項をすべて理解した上で工事契約及び施工にあたること
- ・ 主任技術者は、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士のうち下水道管路管理総合技士の資格を有する者が行うこと。
- ・ 更生する上下流の人孔について、今後の維持管理のために平面図・断面図を作成すること。図面はCADデータ(JWW、DXF、SFC、DWG、PDF)で提出すること。

令和 8 年 度

公 共 下 水 道 2 1 分 区 管 渠 更 生 工 事 設 計 書

番 号	デR8-7 費8-7 単9	施 工 年 度	令和8年度
名 称	公共下水道21分区管渠更生工事		
場 所	海老名市 河原口五丁目 地内		
施 工 主	海老名市	概要 工事延長L=20.66m φ600 夜間施工 ○管路施設調査工 1式 管きょ内洗浄工・・・施工前後 TVカメラ調査工・・・施工前後 ○管きょ内面被覆工 1式 管きょ内面被覆工・・・自立管φ600 換気工 管きょ更生水替工 前処理工・・・石灰乳除去・インバート研り・復旧 内副管一部撤去・復旧 ○仮設工 1式 交通誘導警備員	
設 計 区 分			
路 線 名			
期 間	令和8年11月24日～令和9年2月26日		
日 数	95日		
部 課 名	まちづくり部下水道課		
積 算 担 当	管路施設係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			

内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
費	下水道工事（2）							
		管路施設調査工 夜間		式	1			A- 1号内訳書
		管きよ内面被覆工 夜間		式	1			A- 2号内訳書
		仮設工 夜間		式	1			A- 3号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費	(契約保証費含む)	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格								
消費税相当額								

[illegible]

合計額

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	下水道工事（２）	工事日数(内冬日数)	95日/95日	共通仮設費対象外額	
場所区分	一般交通影響有り（１）	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数３位四捨五入２位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共 通 仮 設 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現 場 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 費 明 細 書

算

出

基

礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

A- 1号		管路施設調査工 夜間					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管きょ内洗浄工 夜間				式		1						B- 1号明細書	
TVカメラ調査工 夜間		本管		式		1						B- 2号明細書	
計													

A- 2号		管きょ内面被覆工 夜間					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管きょ内面被覆工（反転・形成工法）夜間		自立管		式		1						B- 3号明細書	
換気工 夜間				式		1						B- 4号明細書	
管きょ更生水替工 夜間				式		1						B- 5号明細書	
前処理工 夜間				式		1						B- 6号明細書	
計													

A- 3号

1式当たり

内訳書

仮設工 夜間

[illegible]

B- 1号		管きょ内洗浄工 夜間					1式当たり	明細書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管きょ内洗浄工 夜間				式		1						C- 1号単価表	
計													

[illegible]

[illegible]

B- 4号		換気工 夜間					1式当たり		明細書	
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
換気設備 夜間				日	1			C- 7号単価表		
計										

B- 5号		管きょ更生水替工 夜間					1式当たり	明細書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
反転・形成用水替 夜間		既設管径 600mm		日		3						C- 8号単価表	
計													

B- 6号

1式当たり

明細書

前処理工 夜間

[illegible]

B- 7号

1式当たり

明細書

交通誘導員 夜間

[illegible]

C- 1号		管きょ内洗浄工 夜間					1式当たり	単価表					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管きょ内洗浄工 夜間				m		41						D- 1号単価表	
計													

C- 2号		本管TVカメラ調査工 夜間					1式当たり	単価表					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
本管TVカメラ調査工 夜間		側視回数 0.3回/m以下		m		41						D- 2号単価表	
計													

C- 3号

1式当たり

单価表

更生材料 夜間

既設管径 600mm、更生延長=20.66m 自立管

[illegible]

C- 4号		反転・形成 夜間					1式当たり		単価表		
		既設管径 600mm									
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
反転・引込工 夜間		既設管径 600mm、更生延長L=20m、夜間作業		m	20			D- 3号単価表			
硬化・形成工 夜間		既設管径 600mm、更生延長L=20m、夜間作業		m	20			D- 4号単価表			
計											

[illegible]

[illegible]

[illegible]

C- 9号		前処理工 夜間 石灰乳除去					1箇所当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役		夜間		人	1			
特殊作業員		夜間		人	1			
普通作業員		夜間		人	1			
管路調査技師		夜間		人	1			
管路調査助手		夜間		人	1			
テレビカメラ搭載車運転工 夜間		本管用		日	1			C- 14号単価表
超高压洗浄車運転工 夜間		4 t		日	1			C- 15号単価表
給水車運転工 夜間		4 t		日	1			C- 16号単価表
諸雑費				式	1			
計								

C- 11号

1現場当たり

单価表

交通誘導警備員B 夜間

[illegible]

C- 12号

1現場当たり

单価表

交通誘導警備員B 夜間

[illegible]

C- 13号

1現場当たり

单価表

交通誘導警備員A 夜間

[illegible]

C- 14号

1日当たり

单価表

テレビカメラ搭載車運転工 夜間
本管用

[illegible]

C- 15号

1日当たり

单価表

超高压洗净车运转工 夜間

4 t

[illegible]

[illegible]

[illegible]

D- 3号		反転・引込工 夜間					160m当たり	単価表
既設管径 600mm、更生延長L=20m、夜間作業								
名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役		夜間	人	1				
特殊作業員		夜間	人	2				
普通作業員		夜間	人	3				
トラック運転費（クレーン装置付）夜間		4 t 級 2.9 t 吊	日	1			F- 1号運転費	
反転・引込車運転費 夜間		4 t、出力154kw	日	1			F- 2号運転費	
発動発電機運転費 ディーゼルエンジン駆動・超低騒音 夜間		45kVA、排出ガス対策型（第3次基準）	日	1			F- 3号運転費	
諸雑費			式	1				
計								
1 m当たり								

D-4号		硬化・形成工 夜間					46.83m当たり	単価表
既設管径 600mm、更生延長L=20m、夜間作業								
名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役		夜間	人	1				
特殊作業員		夜間	人	2				
普通作業員		夜間	人	3				
トラック運転費（クレーン装置付）夜間		4 t 級 2.9 t 吊	日	1			F- 1号運転費	
硬化・形成車運転費 夜間		4 t、出力154kw	日	1			F- 4号運転費	
空気圧縮機運転費 夜間		可搬式 5.0m3/min、排出ガス対策型(第3次基準)	日	1			F- 5号運転費	
発動発電機運転費 ディーゼルエンジン駆動・超低騒音 夜間		45kVA、排出ガス対策型(第3次基準)	日	1			F- 3号運転費	
諸雑費			式	1				
計								
1 m当たり								

[illegible]

[illegible]

D-7号		取付管口せん孔仕上工（分割施工）夜間 既設管径 600mm、夜間作業					1式当たり	単価表
名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役		夜間	人	1				
特殊作業員		夜間	人	2				
普通作業員		夜間	人	1				
本管用T Vカメラ車運転費 夜間		2 t、出力95.5 k w	日	1			F- 8号運転費	
高压洗浄車運転費 夜間		4 t、出力154 k w	日	1			F- 9号運転費	
せん孔機車運転費 夜間		2 t、出力8 4 k w	日	1			F- 10号運転費	
トラック運転費 夜間		2 t 積	日	1			F- 7号運転費	
諸雑費			式	1				
取付管口せん孔仕上工（分割施工）		仮せん孔＜箇所当り換算＞	箇所	1				
取付管口せん孔仕上工（分割施工）		本せん孔＜箇所当り換算＞	箇所	1				
計								

[illegible]

[illegible]

[illegible]

D- 12号

1日当たり

单価表

強力吸引車運転工 夜間

中型4台運転工

[illegible]

E- 1号		高圧洗浄車運転工 夜間					1日当たり	単価表
4 t 使用								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽 油		ハ°	トル給油	L	39			
運転手(特殊)		夜間		人	1			
高圧洗浄車損料		4 t	1 4 7 k W	時間				
計								

E- 2号

1日当たり

单価表

給水車運転工 夜間

4 t 使用

[illegible]

E- 3号

1日当たり

单価表

TVカメラ搭載車運転工（本管用）夜間

2 t 9 5 . 5 k W

[illegible]

F- 2号

1日当たり

運轉費

反転・引込車運転費 夜間

4 t、出力154kw

[illegible]

F- 3号

1日当たり

運轉費

発動発電機運転費 ディーゼルエンジン駆動・超低騒音 夜間

45kVA、排出ガス対策型(第3次基準)

[illegible]

F- 5号

1日当たり

運轉費

空気圧縮機運転費 夜間

可搬式 5.0 m³/min、排出ガス対策型(第3次基準)[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

F- 9号

1日当たり

運轉費

高压洗净车运转费 夜间

4 t、出力154 k w

[illegible]

F- 10号

1日当たり

運轉費

せん孔機車運転費 夜間

2 t、出力84kw

[illegible]

[illegible]

F- 12号

1日当たり

運轉費

発動発電機運転費 ティーセルエンジン駆動 夜間

4 5 kVA、超低騒音・排出ガス対策型(第3次基準)

[illegible]

F- 13号

1日当たり

運轉費

発動発電機運転費 ディーゼルエンジン駆動 超低騒音 夜間

25kVA、排出ガス対策型(第2次基準)

[illegible]

[illegible]

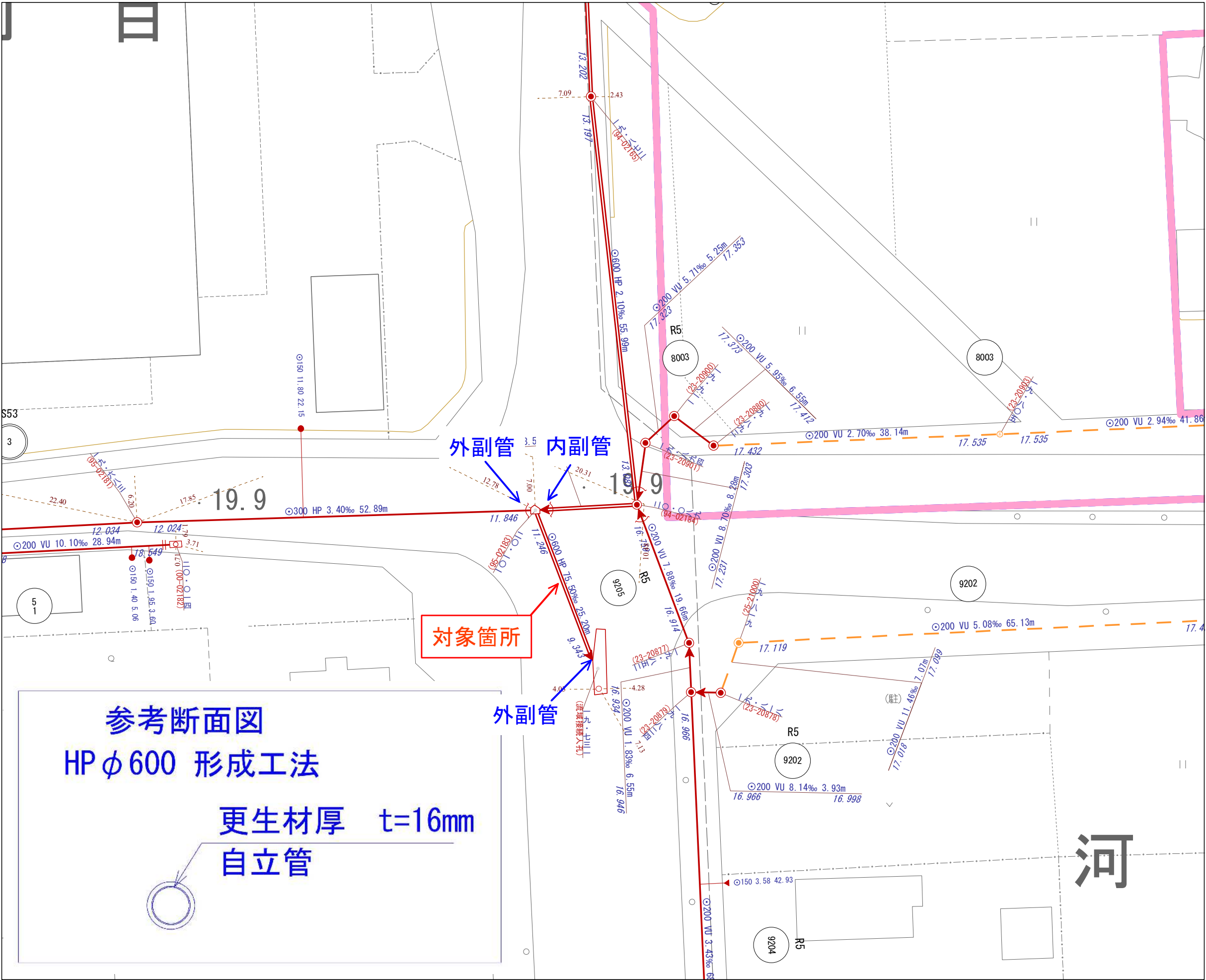
案内図

工事件名 : 公共下水道21分区管渠更生工事
路線名 : 鎌倉町幹線



海老名市公共下水道台帳図（汚水）

出力: 令和8年9月17日



凡 例	
線 種	種 別
	処理分区界
記 号	種 別
	幹 線 管 渠
	枝 線 管 渠
	圧 送 管
	0号人孔
	1号人孔
	2号人孔
	3号人孔
	4号人孔
	6号人孔
	円形人孔
	塩ビ人孔
	栞円人孔
	特1号人孔
	特3号人孔
	特4号人孔
	特殊人孔
	伏せ越し人孔
	管 止
	マンホールポンプ場
	そ の 他
	不 明
	副 管 取 付
	起 点 記 号
	汚水公共樹（汚水樹（A））
	汚水公共樹（汚水樹（B））
	汚水公共樹（汚水樹（C））
	汚水公共樹（汚水樹（D））
	汚水公共樹（塩ビ）
人孔属性 地盤高 三四・三六 施設名 100 1088	
管渠属性 管種 VU 管径 φ250 勾配 5.00% 区間距離 23.45m 上流側管端高 12.345 下流側管端高 12.228	
取付管属性 管径 φ150 取付管延長 3.50 12.34 上流側人孔からの距離	

海老名市公共下水道台帳と相違ありません。
この図面は参考図であり、施設位置は現地と異なる場合があります。

1/500

海老名市まちづくり部下水道課

数量総括表				
種別	規格		数量	単位
1. 管渠施設調査工	夜間			
管きょ内洗浄工			41	m
T Vカメラ調査工			41	m
2. 管きょ内面被覆工	夜間			
管きょ内面被覆工	自立管			
更生材料	φ 600 t =16mm		21	m
反転・形成	既設管径600mm 更生延長L=20m			
反転・引込工			20	m
硬化・形成工			20	m
仕上				
本管口切断工			2	箇所
本管口仕上工			2	箇所
取付管口せん孔仕上工（分割施工）			1	式
仮設備				
仮設備設置工			1	回
仮設備撤去工			1	回
換気工				
換気設備				
換気設備工			1	日
管きょ更生水替工				
反転・形成用水替			3	日
前処理工 夜間				
前処理工	石灰乳除去		1	箇所
前処理工	インバート研・復旧 内副管一部撤去・復旧		1	式
3. 仮設工				
交通誘導員			1	式

・標準工程

準備工 ⇒ 更生材引込工 ⇒ 拡径工 ⇒ 加熱工 ⇒ 養生工 ⇒ 冷却工 ⇒ 切断撤去工